

# 貸し会議室の利用に関して（利用規約）

## 1・利用時間

- 1・利用可能時間：1F・4F 9時～19時 2F・3Fは 9時～20時

最低利用時間、1時間から以後30分単位で承ります。

※施設は5分前に開錠致します

入口自動ドアですがご予約時間の前後15分で開錠、施錠されますのでご注意ください

- 2・利用時間は搬入・設営・後片付け・搬出の時間を含みます。時間内の終了お願い致します
- 3・連続で利用する場合は最長7日間までとなります。その他要相談
- 4・ご利用施設の開錠はお申込みいただいた開始時間のおおよそ5分前となります。
- 5・利用の延長について

利用の延長の際はご予約終了時間1時間以上前にご申告下さい

延長可能時間は当日のご予約の最終時間までとなります

## 2・申し込み方法

- 1・申し込みは、当社HPのお申込み・お問合せより必要事項を入力し送信願います  
原則として使用日の5日前までに申し込みお願い致します。
- 2・申し込みの際に利用目的・内容を明示して頂きますが、必要に応じ利用内容についての照会や、資料等の提出をお願いする場合があります。またその内容によっては申し込みをお断りする場合がありますのでご了承ください。

## 3・利用の禁止・注意事項及び制限について

次の場合は、貸し会議室のご利用をお断りすることがあります。

- 1・法令・公序良俗に反する場合。
- 2・申し込み時の使用目的に反するとき。
- 3・政治活動、宗教活動を目的とした使用のとき。
- 4・商品を不特定の第三者に販売するとき
- 5・発火・引火性の物品や危険物など持ち込み、また建物、設備、備品等を汚損、破損、滅失した場合。
- 6・使用权を第三者に転貸または譲渡したとき。
- 7・ビル内入居者・ビル内施設利用者に迷惑を及ぼす恐れがある行為を行う場合。
- 8・風紀、安全管理上、不相当と認めた場合。
- 9・集团的・常習的に暴力的不法行為、反社会的行為等を行う恐れがある団体・個人等いわゆる反社会的勢力であると当社が判断した場合、又その利益につながると当社が判断した場合。
- 10・本規約内容を承諾できない場合
- 12・その他管理上支障又は当社が不適切だと判断する行為があると認められる場合  
また先約のご利用に支障を来す場合

